

感染症による出席停止後の登校届出書

鳥取城北高等学校

感染症治癒後は登校する際に、本書面並びに医療機関を受診したことを証明できる書面1通（調剤明細書の写、薬情報の写等）を担任に提出ください。

生徒の学年・組・氏名	年	組	氏名
------------	---	---	----

【保護者記入欄】

○をつける	病名	出席停止期間
	第一種感染症（ 新・感染症予防法の一類感染症・二類感染症	治癒するまで
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状消失後2日経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良好になるまで
	その他の感染症（ ）	学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで

医療機関で治療を受けていましたが、病状が回復しましたので、令和 年 月 日より登校します。

診察を受けた医療機関名 _____

生徒氏名 _____

保護者名 _____

印 _____

【学校記入欄】

出席停止期間	令和	年	月	日	～ 病状が回復するまで
--------	----	---	---	---	-------------